

対モザンビーク共和国 国別援助方針

2013年3月

1. 援助の意義

モザンビークは、インド洋に面した2,500キロの長大な海岸線を有し、ジンバブエ、マラウイ、ザンビアといった内陸国のゲートウェイとして地理的要衝を占める。内戦後の1992年和平協定締結以降は、安定した政情の下、国家再建・経済社会開発を着実に進展させている。経済成長率は、近年は年間約7%前後を記録している。同国は、石炭、ガス等を始めとする鉱物・エネルギー資源が豊富であり、豊富な水資源を利用した水力発電にも恵まれているほか、農業開発の余地も大きく、経済成長の潜在性は高い。我が国は、モザンビークと国際場裏において緊密な協力関係を築いており、また、最近、日本企業による資源関連ビジネスも活発化し、農業開発における日本企業の関心も非常に高いなど、経済面を中心に二国間関係の更なる発展の余地が大きい。

一方で、モザンビークの一人あたりGNIは470ドル（2011年世銀）と低く、世界における最貧困国の1つとして位置づけられており、特に人間開発指数はジェンダー・保健・教育等の分野の開発の遅れにより、187カ国中184位(2011年UNDP)に低迷している。同国は、人口の大多数が農業に従事しているが、その大部分は生産性の低い零細な生産活動にとどまり、その他の分野においても、企業活動は未発達である。

我が国がモザンビークに対してODAを通じた支援を行うことは、同国が抱える様々な課題の解決を促し、その安定と発展は内陸国の成長にもつながるほか、日・モザンビーク関係全般の強化を通じて近年活発化している資源関連ビジネスや潜在力の高い農業分野等における日本企業の投資環境の整備・改善にもつながることから、意義が大きい。

2. 援助の基本方針（大目標）：潜在力を活かした持続可能な経済成長の推進と貧困削減

モザンビークは2011年に「貧困削減活動計画（PARP）」を採択し、包括的な経済発展と貧困からの脱却を国家目標としている。我が国は、「PARP」を踏まえ、同国が高い潜在力を発揮して持続可能な経済成長を実現しつつ、貧困削減が達成できるよう、以下の分野への支援を重点的に展開していく。

3. 重点分野（中目標）

（1）回廊開発を含む地域経済活性化

モザンビークではとりわけ地方部の開発の遅れが顕著であり、地域経済の活性化に取り組む必要性が高い。地域開発において、同国がザンビア、マラウイなどの内陸国にとっての外港を有しているという地理的特性を活かし、港湾から内陸国へと続くイ

インフラ整備といった回廊開発を進めることが最も効果的であり、我が国としてこれを積極的に支援する。とりわけナカラ港から伸びるナカラ回廊は、モザンビークの有する豊富な鉱物・エネルギー資源の輸送路として、また、農業開発の潜在性が高い地域として重要である。ナカラ回廊開発の推進のため、回廊と周辺地域を結ぶ道路・橋梁改修やナカラ港の整備・電力等のインフラ整備を支援するとともに、日本・ブラジル・モザンビーク三角協力による「熱帯サバンナ農業開発プログラム (ProSAVANA-JBM)¹」により、農業開発支援に積極的に取り組み、包括的な回廊開発支援を行う。また、南アフリカに続くマプト回廊については経済活動促進のため、交通網や発電所の整備を中心に支援を行う。

さらに、回廊地域以外においても、地域経済活性化のため、「アフリカ稲作振興のための共同体 (CARD)²」の方針に基づく稲作増産等を通じた農業開発、および一村一品・観光振興、進出日本企業の活動の後押しにも繋がる投資環境整備を通じた産業の育成を行う。

(2) 人間開発

世界で最下位層に低迷する人間開発指数の改善及び MDGs 達成を目指し、保健サービスおよび基礎教育へのアクセス改善のための支援、給水施設の整備を通じた安全な水へのアクセス拡充のための支援を行う。

(3) 防災・気候変動対策

同国はサイクロンや洪水等の自然災害が多発し、特に貧困層への影響が大きく、リスクへの対応能力は脆弱である。このため、気象観測システムの構築を支援するとともに、気候変動対策観点からも重要な同国の豊富な森林資源の管理能力強化を行う。また、環境汚染が都市機能を低下させる原因となっているところ、都市部の廃棄物処理能力向上を始めとした環境対策支援を行う。

4. 留意事項

(1) モザンビークは豊富な鉱物・エネルギー資源及び高い農業開発の潜在性を有することから、今後、民間企業による資源関連ビジネスや農業投資はますます活性化するものと見られる。同国への支援に際しても、日本企業との連携の機会を探求するため、様々な官民連携の手法を活用した支援を行う。

(2) モザンビークは 2011 年に PARP を採択し、各種施策を実施してきているが、同国自身の実施能力の強化が課題である。我が国は、同国政府のオーナーシップの発揮を促しつつ、PARP に沿って、保健や教育分野での人づくりをはじめとする本方針に掲げる支援を実施する。

(3) 内戦後約 20 年を経過しても今なお国内に埋没する地雷に関し、モザンビーク

¹ 1970 年代から 20 年に亘り、日本とブラジルで取り組んだ、日伯セラード農業開発協力の経験を踏まえ、自然条件が似通っており、ブラジルと同じくポルトガル語圏であるモザンビークにおいて、日伯が協働し、モザンビーク北部ナカラ回廊地域の熱帯サバンナ農業開発を行うもの。

² 2008 年 5 月、TICADIV において日本政府が発表した。CARD では、サブサハラ・アフリカの玉米生産を 2018 年までの 10 年間で倍増することを目標としている。

政府が目標とする 2014 年までの国内の地雷全廃に向けた支援を行う。

(了)

別紙： 事業展開計画